**天樹院墓所　殉死**

長井元房が1625年に主君である毛利輝元の死に際に自害したことは、「殉死」と呼ばれる儀式的な自害の一種である。主君が戦場で殺されたり、暗殺されたりしたときに行われることがあった。しかし、1603年に徳川の下で和平が成立してからは、武士が戦場で自己犠牲をして勇気と忠誠を発揮する機会は少なくなった。江戸時代 (1603年-1867年) の長い太平の世では、長井元房が自害したように、主君が病死すると武士が殉死することもあった。

 当初は、主君に従軍して死去した者を死後に顕彰し、このように自ら命を絶った者の生き残りたちは報いを受けた。元房は恩賞として主君の墓の近くに石標を置いた。しかし、このような優秀な家来が亡くなったり、罷免されたりすることは、実効性のある統治に大きな支障をきたすと考えられるようになった。大名は次第にこの行為を禁止し始め、1668年には徳川幕府自身が禁止令を出した。これを阻止するために、自害者の生存者は報われるのではなく、厳しく処罰された。1683年に幕府が「武家諸法度」を公布したことで、この禁止令はさらに強化され、殉死はなくなった。

元房が飼っていた愛猫は、永井の死に心を奪われ、飼い主に倣って自分の舌を噛み切って切腹したという伝説がある。こうして長井が住んでいた地域は「猫の町」と呼ばれるようになった。猫には記念碑はない。